

ステップアップ研修 No.4のご案内

学校教育における ICT 活用と著作権

GIGAスクール構想でオンライン授業が進められる中、
知らずに違法行為をしているかもしれません！
子どもたちに関わる大人がまず、知っておくべきことを学びましょう。

- 日 時 11月24日(木) 15:00~17:00
- 内 容 司書教諭委員会による発表
著作権の基礎
ICT 活用と著作権
授業目的公衆送信補償金制度について
* Zoom によるオンライン研修
- 講 師 森田盛行先生 (公益社団法人全国学校図書館協議会顧問)
- 申込み 所属・氏名を明記の上「著作権研修申込み」の件名で下
記までメールしてください。
長野県図書館協会 nla@nagano-la.com
- しめきり 11月17日(木)
- 問合せ 長野県図書館協会 026-217-9201

申し込まれた方には折り返し Zoom ミーティング招待状をメールします。

<著作権に関する質問募集>

質問があれば申込みの際にお寄せください。できる限り講義の中で回答します。

～次ページに司書教諭委員からのおすすめメッセージがあります！～

今年度、司書教諭委員会では著作権をテーマに活動しています。

9月5日、第2回司書教諭委員会で森田盛行先生(全国学校図書館協議会顧問)をお招きして「学校教育におけるICT活用と著作権について」のお話をお聞きました。

参加者が森田先生のお話を聞いて感じたことや学んだことについて紹介します。

学校教育現場における、**著作権への認識の曖昧さ、甘さを痛感**しました。著作権の理念を鑑みれば、学校教育の場でこそ、著作権教育を進めていかなければいけないにも関わらず、です。GIGA スクールの推進と両輪で進めていくべき内容を、体系的かつ具体的に学ぶことができました。

「**法は最低限の道德である**」最初にこの言葉をお聞きして、法律上は違法でなかったとしても、**人の道に反してはならない**という、至極当たり前のことがとても重要なことだと実感しました。その上で、現在各学校で現在進めているICT授業や、リモート授業での資料や教材の配信について疑問点を解消することができました。自分自身がこれから本格的にかかわる内容であるからこそ、今回機会をいただき学ばせていただいたことは非常にありがたかったです。

日頃「これは著作権法にふれているのでは？」と思いながらやっていることに関して、わかりやすく解説していただきました。特に、お楽しみ会でネットからコピーしたイラストをペンダントにして子どもに渡すことはOKなのか、気になっていましたが先生のお話をお聞きしてスッキリしました。また、「子どもたちを守るためにも、著作権を学ぶ」と教えていただきました。一つ一つの疑問を解決する形でこれからも著作権について学んでいきたいと思いました。

著作権について、初めて基本的なことを学ぶ機会を得ることができました。子どもへの指導において、**著作者への敬意**として自分がされたらどう思うか考えさせたり、**なぜ引用が必要なのか**を考えさせたりすること、が大切だなと感じました。ICT活用における著作権については、ICT活用をした教育活動自体まだ不慣れで勉強中です。著作権のことも絡めて、今後も理解を深めていきたいと思います。

司書教諭委員会 幹事:林明美(寺尾小学校)

委員:武井美沙(佐久穂小学校) 小山ひかり(旭ヶ丘中学校) 幸村怜(大桑中学校) 橘幸恵(塩尻東小学校) 市川亮子(高山小学校) 中村仁志(高社小学校) 加藤 廣美(若穂中学校)